

2022年3月

お得意先 各位

経過措置期間延長のご案内

謹啓 時下ますますのご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、下記の旧販売名品につきましては、2021年3月5日付 厚生労働省告示第62号にて経過措置期間が2022年3月31日となっておりましたが、この度の官報公示（2022年3月4日告示 厚生労働省告示第57号）により経過措置期間が延長されることとなりましたのでご案内申し上げます。

今後とも、弊社製品に一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

【経過措置期間延長製品と満了日】

製品毎に経過措置満了日が異なりますのでご注意ください。

| 旧販売名 | 規格 | 薬価 | 経過措置満了日 |
|--------------------------|---------|------|------------|
| リン酸コデイン散 1%「メタル」 | 1%1g | 9.80 | 2023年3月31日 |
| リン酸ジヒドロコデイン散 1%「メタル」 | 1%1g | 8.60 | 2023年3月31日 |
| dl-塩酸メチルエフェドリン散 10%「メタル」 | 10%1g | 7.60 | 2022年9月30日 |
| *塩化ベンザルコニウム液 10%「メタル」 | 10%10mL | 6.50 | — |

※統一名収載品のため官報告示には掲載されません。

以上